



平成 30 年 11 月 22 日

各 位

株 式 会 社 フ ィ ス コ
代 表 取 締 役 社 長 狩 野 仁 志
(J A S D A Q ・ コード 3 8 0 7)
問 い 合 わ せ 先 :
取 締 役 管 理 本 部 長 松 崎 祐 之
電 話 番 号 0 3 (6 7 5 7) 8 5 7 0

(訂正) 「(開示事項の経過) 持分法適用関連会社における事業の譲受けの
効力発生に関するお知らせ」の一部訂正のお知らせ

当社が平成30年11月22日に開示いたしました「(開示事項の経過) 持分法適用関連会社における事業の譲受けの効力発生に関するお知らせ」につきまして、記載に誤りがあり、一部を訂正いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

訂正箇所 (訂正箇所は下線で記載しております。)

2 ページ目

3. 「Zaif」において流出した仮想通貨の補償

【訂正前】

平成 30 年 9 月 14 日に「Zaif」において発生したハッキングにより流出した仮想通貨については、平成 30 年 11 月 22 日までに本件事業譲渡にご承諾いただいた利用者を対象として、ご承諾内容に従った補償が完了し、利用者口座のデータベース上の数字と実際にウォレットに存在する仮想通貨及び金銭の額が一致（「Zaif」において入出金を停止している間に「Zaif」に送金された仮想通貨は含みません。）しております*。

【訂正後】

平成 30 年 9 月 14 日に「Zaif」において発生したハッキングにより流出した仮想通貨については、平成 30 年 11 月 22 日までに本件事業譲渡にご承諾いただいた利用者にかかる流出仮想通貨に関し、既に補償額の確保が完了しており、平成 30 年 11 月末日までに利用者口座画面へ反映する予定です*。

※ MONA コインにつきましては、預託数量の約 40%について、「1 MONA コイン当たり 144.548 円」(平成 30 年 10 月 9 日午前 9 時の bitFlyer (ビットフライヤー)、及び bitbank (ビットバンク) における相場の間値を採用しております。)にて算出した金銭で補償いたします。

以 上